

消費者被害対策の取組状況について

教学指導課

平成 27 年度の取組**1 県教育委員会の取組**

- (1) 平成 26 年度に作成した消費者教育の指導用リーフレットをリニューアル及びカラー印刷し、県内の全小・中・特別支援学校に配布
内容：特殊詐欺被害の現状、授業実践の紹介、外部講師等の情報 等
- (2) 高等学校における教育課程研究協議会（教科ごとに分かれて行われる、全県の教職員が参加する協議会）での研修
県下 4 会場でおこなわれた教育課程研究協議会家庭科において、各校から消費者教育の効果的な指導の実践例を集め、その成果を周知
平成 27 年度配布の指導用リーフレットの活用を周知

2 教員への研修

- 長野県総合教育センターでの教科等教育研修「かしこい消費者・エコ生活」
- ・講義「家庭科における消費・環境に関わる指導と評価」
 - ・講義「消費者教育の基礎」（講師 長野県金融広報委員会アドバイザー）

3 児童生徒による取組

- (1) 小学生の特殊詐欺防止に向けた取組
 - ・塩尻市立枯梗小学校 6 年生による特殊詐欺被害防止を啓発する DVD が完成し、地域の施設で上映することでの活用
 - ・中信地区の小中学校等で、児童が祖父母に詐欺注意を呼びかけるはがきを書き、郵送で配達
- (2) 中学生の特殊詐欺防止に向けた取組
 - ・社会科（公民）、技術・家庭科（家庭分野）の授業において、消費者被害対策に関する授業を行っている。
- (3) 高校生の特殊詐欺防止に向けた取組
丸子修学館高等学校演劇部
 - ・『ゆめゆめ～オレオレ詐欺にご用心～』の演劇制作をし、様々な集まりで被害防止の寸劇を実施し、啓発活動を行っている。
 - ・長野県消費者被害防止推進セミナー（平成 28 年 2 月 27 日（土））での報告
『ゆめゆめ～オレオレ詐欺にご用心～』の DVD 上映

【内容】

オレオレ詐欺に引っかかりそうになった母親とそれを止めるために奔走する息子の姿が演じられ、息子が周囲の協力を得て、詐欺から母親を守るといったあらすじです。

台本を手がけた 3 年生の生徒によれば、困ったときに一人で抱え込まないで、警察、行政等いろんな機関に相談することの大切さを訴えています。

もともとは、地域の防犯を考える手助けをということで、上小防犯協会から依頼されたもので、平成 27 年度は 2 ヶ月に 1 回程度の公演依頼がありました。

平成 28 年度の取組

小中学校

- ・長野県総合教育センターで、実践力を向上させるための情報の発信
 - ・消費者教育に関する講座「かしこい消費者・エコ生活」（8月26日）
 - ・講義「家庭科における消費・環境に関わる指導と評価」
 - ・講義「消費者教育の基礎」（講師 長野県金融広報委員会 消費生活アドバイザー）

高等学校

- ・教育課程研究協議会（家庭科）で、各校から消費者教育の効果的な指導の実践例を紹介する。
- ・消費者教育の研究授業
（金融教育研究校）飯田高等学校 飯山高等学校 豊科高等学校 松代高等学校
- ・「未成年のための司法書士市民法律教室について」等外部専門講師の活用